

令和8年度（2026年度）北海道札幌月寒高等学校 定時制課程 一般入学者選抜実施要項

1 募集人員

定時制課程 普通科 40名

2 出願資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和8年（2026年）3月末日までに中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年（2026年）1月19日（月）～ 令和8年（2026年）1月22日（木）	9:00～16:30 (22日は12:00までとする。)

ただし、就職内定証明書を添付できる者は、令和8年（2026年）2月27日（金）までとする。

4 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、北海道札幌月寒高等学校（以下「本校」という。）校長に提出すること。ただし、令和8年（2026年）3月31日に満18歳以上の者（平成20年（2008年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次の(1)～(4)の書類に出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）を添付して、直接本校校長に提出すること。

【留意事項】

- 1 成人の出願資格が分かる書類については、卒業証明書又は卒業証書の写し等、本校校長が出願資格があると判断できるものであること。
- 2 公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）第14条に規定する学校。以下「夜間中学」という。）を卒業見込みの者は、現に在学する中学校長を経由して、本校校長に提出すること。

(1) 入学願書（ウェブ申請用）

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として950円分の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和7年（2025年）12月5日（金）～令和8年（2026年）1月22日（木）

【留意事項】

1 入学願書の作成

ウェブ申請に係る手続等の詳細については、別に定める「令和8年度道立高等学校入学者選抜出願手続（ウェブ申請・願書提出）マニュアル」を参照すること。

なお、入学願書（ウェブ申請用）と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。

2 入学願書の入力等

- (1) 出願者が未成年の場合、「保護者等署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者（親権を行う者がいない場合は未成年後見人）が署名すること。
- (2) 入学願書の「出願学科」の欄の入力に当たっては、「出願学科」で「普通科」を選択すること。また、「第2志望」は「ー（第2志望なし）」を選択し、「第3志望」は「ー（第3志望なし）」を選択すること。
- (3) 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっているところの保護者を「保護者等」の欄に入力すること。
- (4) 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。
- (5) 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、申請システムの「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」で「有」を選択すること。

(2) 写真台紙・受検票（ウェブ申請用）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ（10MB以内）を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

(3) 住民票の写し

出願後において本校校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和8年（2026年）1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。）を提出すること。

(4) 個人調査書

成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ）のうち、中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）卒業後5年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

5 出願状況の発表

令和8年（2026年）1月22日（木）正午までの出願状況は、令和8年（2026年）1月26日（月）10：00に学力向上推進課のウェブページに掲載する。

6 出願変更

(1) 一般の場合

ア 出願者は、他の高等学校の定時制の課程の学科に1回出願を変更することができる。

イ 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年（2026年）1月27日（火）～ 令和8年（2026年）2月2日（月） (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:30 (2日は16:00までとする。)

ウ 出願を変更しようとする出願者は、出願変更願を中学校長を経由して当初出願した高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当初出願した高等学校長に提出すること。

エ 出願変更状況の中間発表は、令和8年（2026年）1月29日（木）16：30に本校職員玄関に掲示するとともに、当日中に学力向上推進課のウェブページに掲載する。

オ 出願変更状況の最終発表は、令和8年（2026年）2月12日（木）10：00に学力向上推進課のウェブページに掲載する。

（2）特別の場合

ア 全日制の課程の場合、出願後において、特別の事情がある場合は、定時制の課程に出願を変更することができる。

イ 定時制の課程の場合、出願後において、出願者の就職の決定（内定を含む。）又は保護者の住所の移転に伴い、他の高等学校の定時制の課程に出願を変更しようとする場合は、出願する学科を変更することができる。

ウ 特別の場合の出願変更の手続は、一般の場合の出願変更の手續に準じて行うものとする。

7 受検票の交付

令和8年（2026年）2月3日（火）から2月13日（金）までの期間に、中学校長を経由して出願者に交付する。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接出願者本人に交付する。

8 学力検査

定時制の課程のため、学力検査を実施しない。

9 面接

（1）令和8年（2026年）3月4日（水）に、出願者の全員について行う。

（2）会場は、本校とする。

（3）開場時刻は7：55である。

（4）面接時間及び当日持参すべきものについては、受検票の交付時に通知する。

（5）面接者の付き添いは、特別に事情のある者に限る。

10 追検査

（1）対象者

令和8年（2026年）3月4日（水）に本校において実施する面接（以下「本検査」という。）を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

ア 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

（2）出願の手続

出願者は、令和8年（2026年）3月5日（木）午後4時までに追検査受検願を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

（3）面接

令和8年（2026年）3月11日（水）に実施する。

11 入学者の選抜

（1）次に示す資料を総合的に評価して行う。

ア 個人調査書（中学校卒業後5年を経過した出願者を除く。）

個人調査書の内容のうち「出欠の記録」については、選抜の資料として使用しないものとする。

イ 面接の結果

（2）特別の事情により、前記（1）の資料の一部が欠ける場合は、本校校長の判断による。

12 合格発表

令和8年（2026年）3月17日（火）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。なお、電話などの問合せには応じない。

13 合格者の追加

- (1) 合格発表後、合格者からの入学しない旨の意思表示によって合格者の数が募集人員に達しないときは、特別の事情がない限り合格者の追加を行う。
- (2) 追加した合格者への通知は、令和8年（2026年）3月18日（水）に行う。

14 第2次募集

(1) 第2次募集を行う場合

- ア 合格者の数が募集人員に満たないとき。
- イ 合格者のうちに入学の意思がない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

(2) 募集人員の発表

区分	期日	時間	場所
高等学校（掲示）	3月19日（木）	9:00	本校職員玄関
全道（発表）	3月19日（木）	当日中	学力向上推進課ウェブページ

(3) 出願資格

出願資格は「2 出願資格」と同様とする。ただし、次の者の出願は認めない。

- ア 当初の入学者選抜において合格している者（合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。）
- イ 推薦入学者選抜又は連携型入学者選抜において、面接を欠席した者又は合格内定後入学確認書を提出しなかった者

(4) 出願の受付

第2次募集による出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年（2026年）3月23日（月）～	
令和8年（2026年）3月24日（火）	9:00～16:30

(5) 出願の手続

ア 出願者は、受検（出願）証明書交付願を中学校長を経由して、さきに受検した高等学校長に提出すること（当初の入学者選抜において出願しなかった者を除く。）。

イ 出願者は、次の書類を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。

(ア) 入学願書（手書き用）（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式））

出願者本人が学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードし印刷し、必要事項を記入した上で、入学検定料として950円分の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

また、備考欄には連絡先の電話番号を記入すること。

(イ) 写真台紙・受検票

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を貼り付けること。

(ウ) 住民票の写し

出願後において本校校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和8年（2026年）1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。）を提出すること。

(エ) 個人調査書

成人の出願者のうち、中学校卒業後5年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

ウ 受検票は面接当日に本校で出願者に交付する。

(6) 面接

ア 令和8年（2026年）3月26日（木）に、出願者の全員について行う。

イ 本校を会場とする。

ウ 9:30～10:00に職員玄関から校内へ入り、受付をすること。

エ 出願者全体への説明後、順に面接を行う。

オ 上靴、外靴を入れる袋、筆記用具を持参すること。

カ 面接者の付き添いは特別に事情がある者に限る。

(7) 入学者の選抜

入学者の選抜については、「11 入学者の選抜」に定めるところによる。

(8) 合格発表

令和8年(2026年)3月27日(金)までに合格者本人に通知する。

(9) 第2次募集終了後の対応

ア 第2次募集終了後の選抜

第2次募集を行ってもなお合格者の数が募集人員に満たしていない状況で、かつ本校校長が認めた場合、第2次募集後の選抜を行う。

イ 出願資格

出願資格は、「2 出願資格」と同様とする。

ウ 出願の受付

出願の受付期間は、令和8年(2026年)4月17日(金)までとする。

エ 出願の手続

出願の手続は、「14 第2次募集」の(5)と同様とすること。

オ 入学者の選抜

入学者の選抜については、「11 入学者の選抜」に定めるところによる。

カ 合格発表

選抜後、速やかに合格者に通知する。

15 その他の

(1) この要項に記載していない事項については、「令和8年度(2026年度)道立高等学校入学者選抜の手引」により確認すること。

(2) 成人の出願者を除き、問合せは、在学する又は卒業した中学校等を通じて行うこと。

【問合せ先】北海道札幌月寒高等学校定時制課程 教頭 電話(011)851-3113